

(仮称) 小金井市新福祉社会館建設基本計画 庁内検討委員会 (第1回)	日時	平成29年4月14日 (金) 13:30~15:00	場所	本庁舎 第一会議室
出席者 (人)	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、健康課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
事務局	地域福祉課地域福祉係			
議題	検討委員会の目的及び設置要綱の説明、福祉保健部案及び市民説明会の説明			
配布資料	(仮称) 新福祉社会館建設に係る検討結果報告書			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年10月4日の市長報告において、「6施設複合化をゼロベースで見直す」との判断がなされ、平成28年12月20日には新庁舎及び新福祉社会館については平成33年度竣工を目標とするとの市長報告が行われて以降、本年1月から3月末まで福祉保健部内で新福祉社会館の立地及び導入する機能や事業展開等について検討を重ね、今般検討結果の報告書を作成するに至った。 ○ 本委員会は本日が第1回目となり、本年6月末までの間に5回の開催を予定しており、(仮称)新福祉社会館に導入する具体的な機能等についてを協議、建設計画の素案を作成し、その後、素案を基に7月から開催される市民検討委員会において協議、その後答申をいただく予定である。 ○ 明日の4月15日の10時からと、4月21日金曜日の18時から福祉保健部内での検討結果報告書の抜粋を資料として市民説明会を開催予定。 <p>【議題1 検討委員会の目的及び設置要綱の説明】及び 【議題2 福祉保健部案及び市民説明会の説明】について (本件については、副委員長が資料に基づき説明を行った。)</p> <p>(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告書の位置づけや取り扱いについても委員会全体として共通認識を持っておいた方が良いのでは。 ○ 福祉保健部内の検討結果であり、庁内検討に繋げる基礎となるものという認識である。言わば「たたき台」の性格が強い。なお、4/15及び4/21に予定する市民説明会には、今回の資料に基づき説明していきたいと考えている。 ○ 3か月間で市民検討委員会に出す素案を作るには、5回程度の開催ではかなりタイトであると思う。回数増を検討すべきである。 ○ 市民検討委員会に計画の素案を出すことになると思うが、どんなイメージをされているか。何を出そうとしているか。そのあたりのイメージはあるか。 <p>→ 報告書の23ページの資料8、機能名称と新機能名ということで、新たな福祉社会館に導入する機能として、福祉保健部内ではこういったものを入れていくとしたイメージで考えており、これを例に具体化していくことをこの検討委員会で検討するものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館についての質問を直接された場合の現時点での回答は。 <p>→ まだ福祉と教育委員会は情報交換もしていない状況であるため、公民館長も委員となっているこの庁内検討委員会を見守っていただくという説明になるかと思う。当委員会の進め方として、議題として理念・機能と事業展開の整理は5月中に整理していきたいと考えており、その後6月にはより具体的な調査・検討になってくるかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各機能が入る総トータルが決まっている中、どれくらいのスペースの割り当てを考えているのか。 <p>→ 機能について、福祉相談窓口については設置したい。多目的室やマルチスペース、家事実習室といったものについては参考となるものを持ってくる。その他の部分で、現在</p>			

設置されているものの一覧は出せると思っている。必要な機能を検討していく中で、目安の3,500㎡の延べ床面積でどうやって収めるかということだと思う。ただイメージを皆さんは持っていないと思うし、我々としてもなかなかイメージを掴むのは難しいが、以前の建設計画に記載されていたスペースを引用する等、必要最小限のものは示すことは可能ではないかとは思っている。ただ、協力いただく部分が大きいのと思うので、こちらから提示した内容について、時間がかかっても調べていただくこともあるかもしれない。

- 今回の施設は保健と福祉の拠点であるというコンセプトの下、社会教育施設や社会福祉施設の制度の枠組みを超え、様々な人たちが集まれるところを造りたい。その中でこれからの世代を担っていく子どもたちを市民の力で育てていく、また、高齢の方については、この福祉会館を介して自分たちの役割を認識して、その役割を生きがいに変えていってもらいたいといったことも考えている。非常に漠然としているが、今までのものとは少し違った、福祉会館という概念を超えたものを造りたいと思っている。
- 仮に延べ床3500㎡の5階建てだとすると、1階あたりは700㎡くらいになるが、共用部分を抜くと使用できるのは大体どれくらいの計算になるのか。正方形の建物だと仮定してどんなものになるのか。
- つまり3500㎡のうちの大体何%くらいが共用なのか、そこにどれだけ入れていけるかということであろう。単体か複合かといった議論はあるにせよ、エレベーターは作らなければいけないし、障害者差別解消法に基づく合理的配慮も必要になる。
- 保健センターで市が占有している面積は2,300～2,400㎡位で、それを3500㎡の中に入れようとしたら、事務室スペース等を含め、検討していかなければならない。
- 中心部に機能があったほうが良いという考えがあるのであれば、現場を所管している方々の意見を中心に考えていければ良いと思う。
 - 事業によっては強い連携のもと有効的に行えているものもある。新福祉会館へ入る機能を福祉保健部案として目的別に振り分け、現在の事業実施のデメリット等も考慮すると、庁舎建設予定地へ建設して、ひとつの場所で事業を行うのが良いのではないかと考えている。
- 新福祉会館は事業だけを行う場で、建物として管理をしなければならない最小限の人だけの事務スペースがあるというイメージなのか。
 - 人員配置は組織全体のことに波及することであり、まだ検討段階である。ここで判断するのは難しい。
- それぞれの所管で事業を行うに当たって、必要な面積や事業を行う場所と事務所は一緒が良いのか、分離するのか、所管のほうでご意見をいただきたい。そこで事業だけやるのかどうかということも含めて、検討委員会の中で検討していきたい
- 例えば、子ども家庭支援センターは、事務室はあるし、ひろばはあるし、センターはあるしということで、事業実施場所と事務所は、分離しても運営が可能かどうかというのは所管のほうでご意見をいただきたい。
- 新福祉会館は公の施設か。自治法上という公の施設であれば、指定管理者の活用が前提となる。現状において、福祉保健部の考えはまとまっているか。
 - 旧福祉会館は社会福祉協議会に指定管理をお願いしていたので、最低限あのレベルの扱いとなると思うし、市職員が直接管理するという話にはならないと思う。建物そのものの管理は指定管理を前提に考えるものと思っているが、福祉保健部として考えがまとまっているわけではない。

【次回開催日程について】

- 今後の日程から、全5回では厳しいと考えており、次回以降は委員全員揃わなくても実施回数を増やすことも考えているので、ご協力お願いしたい。

次回の日程は調整しだいメールでお知らせする。

－ 以上で終了 －